

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月23日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日から 令和 8年 1月 15日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月 22日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 12日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	8,260,000 6,608,000	一括	1,652,000	30,742	9,441
1	1,040,000				
2	2,650,000				
3	4,570,000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 229番1
地 目 宅地
地 積 26.68平方メートル
共有者 A 持分2分の1

2 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 229番3
地 目 宅地
地 積 84.90平方メートル
所有者 A

3 所 在 川西市南花屋敷二丁目 229番地3
家屋 番号 229番3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 48.19平方メートル
2階 36.85平方メートル
所有者 A



物 件 明 細 書

令和 7年11月18日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 229番1
地 目 宅地
地 積 26.68平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 229番3
地 目 宅地
地 積 84.90平方メートル

所有者 A

3 所 在 川西市南花屋敷二丁目 229番地3
家屋 番号 229番3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 48.19平方メートル
2階 36.85平方メートル

所有者 A



令和7年(ケ)第30029号
令和 7年 7月24日受理
令和 7年 9月10日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 229番1
地 目 宅地
地 積 26.68平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 229番3
地 目 宅地
地 積 84.90平方メートル

所有者 A

3 所 在 川西市南花屋敷二丁目 229番地3
家屋 番号 229番3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 48.19平方メートル
2階 36.85平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	兵庫県川西市南花屋敷二丁目8番14号		
土地	物件1, 2		
現況地目	☒ 宅地（物件1, 2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ A（物件1土地共有者兼物件2土地所有者） ☐ その他の者 上記の者が物件1北側部分を専用通路兼駐車スペースとして占有している 上記の者が物件2上に下記建物を所有し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ A（建物所有者） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 令和 年 月 日 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 概略見取図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 物件1, 2土地について

物件1の西側で道路に接している。同道路とほぼ等高である。

物件1, 2間の筆界はやや不明瞭であるが、物件1の南西部プレート、道路面、コンクリートブロック等により物件1, 2全体としての範囲は概ね明瞭であり、概測したところ、地積測量図と概ね符合するものと思われる。

建築計画概要書では、物件1の北側を専用通路とし、物件2とともに西側の道路に接面する土地として建築確認がなされている。

上記建築確認状況、関係人の陳述等から、物件1の北側を専用通路兼駐車スペースとしてA（物件1共有者兼物件2所有者）が占有しているものと判断した。

2 物件3建物について

立入調査をしたところ、動産類はほとんどなく、空き家の状態であった。

目視の限り、特段の損傷等は見受けられず、概ね経年相当の劣化と思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

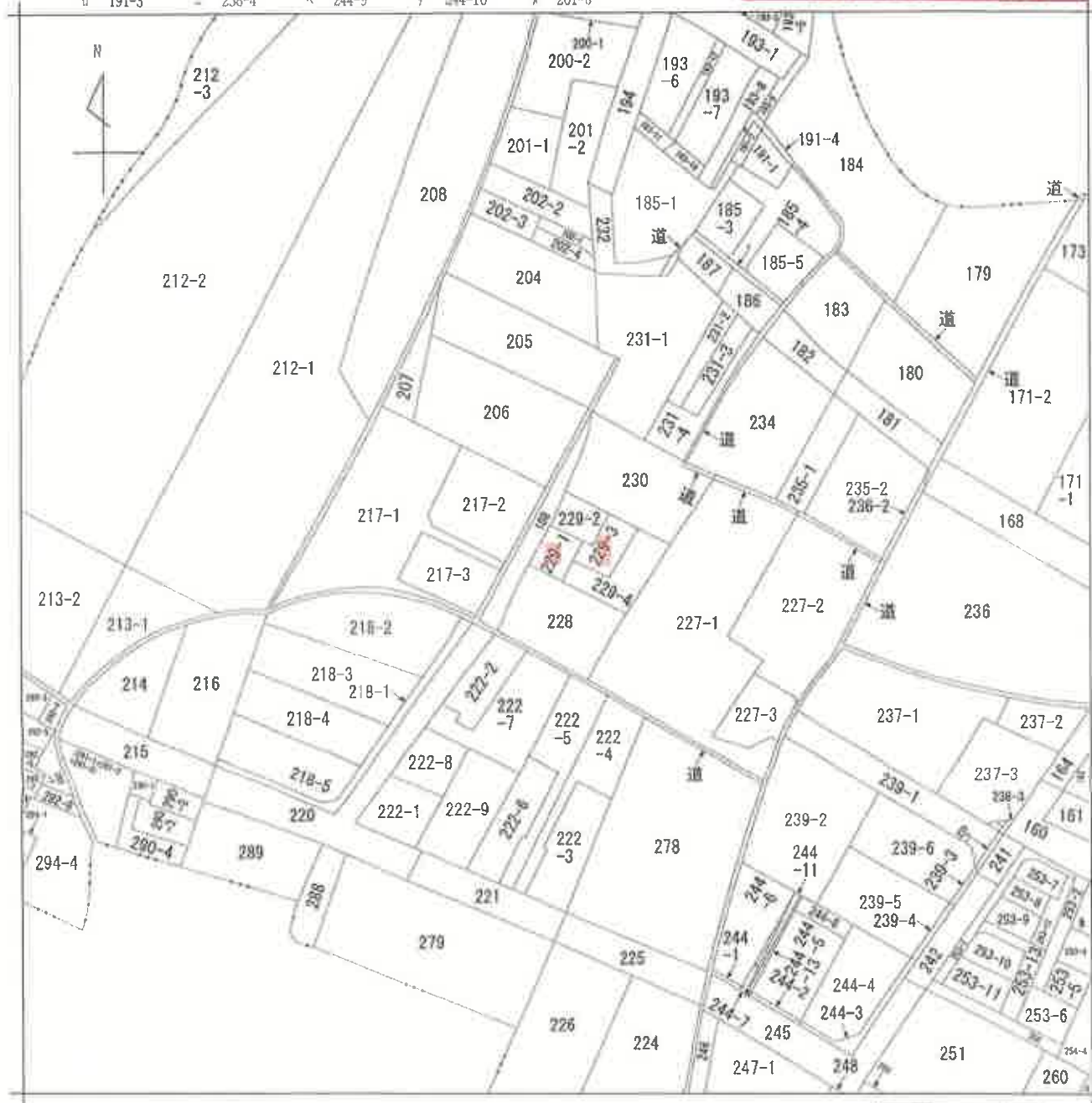
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (物件1 共有者兼物件2, 3 所有者)	1 本件物件は、誰も住んでおらず、空き家の状態で私が管理しています。 2 本件建物について、不具合箇所はありません。 3 令和2年ころに、トイレの改修をしました。 4 室内で、小型犬を1匹飼っていました。 5 本件物件内で、事件、事故はありません。 6 境界について、争いはありません。 7 物件1は、地番229番4の所有者と共有です。私が本件物件を購入した当初から、物件1は、北側半分を当方、南側半分を地番229番4の所有者が駐車スペースとして利用していました。地番229番4の所有者とは特に取り決め等はなく、当然のようにそういう使い方をしていました。
■ C	物件1 共有者Bに対して照会書を送付したところ、C作成の回答書の送付があった。Cに対して架電したところ、電話に出ず、折り返しの連絡もなかった。C作成の回答書要旨は次のとおり。 物件1について、Aが住まれていたときは、お互い車を1台ずつ保有していたので、駐車場として基本半分ずつで使用していました。現在は車を持っていませんが、子供が来た時に使用しています。 物件1の利用について、Aとの間で、取り決めや金銭的な定めはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年7月29日 (火) 11 : 30 - 11 : 50	神戸地方法務局伊丹支局	登記事項証明書、公図等調査
R7年7月30日 (水) 11 : 50 - 12 : 00	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書差置き (返信用郵券 1 1 0 円添付)
R7年8月7日 (木) 13 : 50 - 14 : 10	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
R7年8月8日 (金) 14 : 00	当庁	A (物件 1 共有者兼物件 2, 3 所有者) 及び B (物件 1 共有者) に対し照会書送付 (郵券 1 1 0 円 × 2 使用、返信用郵券 1 1 0 円 × 2 添付)
R7年8月26日 (火) 14 : 50 - 14 : 55	当庁 (電話、発信)	A (物件 1 共有者兼物件 2, 3 所有者) から聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 8 月 7 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ	185-2		197	ホ	253-3	ト	4-12	リ	193-4	ニ	294-3
ロ	191-3		238-4	ヘ	244-9	チ	4-10	フ	261-6		



地番区域見出

請 部 分	所 在	川西市南花屋敷二丁目				地 番	229番1				
出 縮	力 尺	縮尺不明	精 区 分	座 標 番 号	系 又 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 年 月 日					備 付 日 (原図)			補 事 記 項			

令和7年7月29日
神戸地方法務局伊丹支局
登記官

(1/1)

(6 枚目)

公州

登記年月日 昭和55年1月22日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年7月29日 神戸地方裁判所伊丹支部

(7 枚目)

登記号

作製

昭和55年 月 14 日(作製)

申請人

550803

縮尺 1/250

(神戸市地籍課第七係)

地積測量図 55-1-22

229-1~
229-4

地番 229-2, 3, 4

土地の所在 川西市南花屋敷2丁目

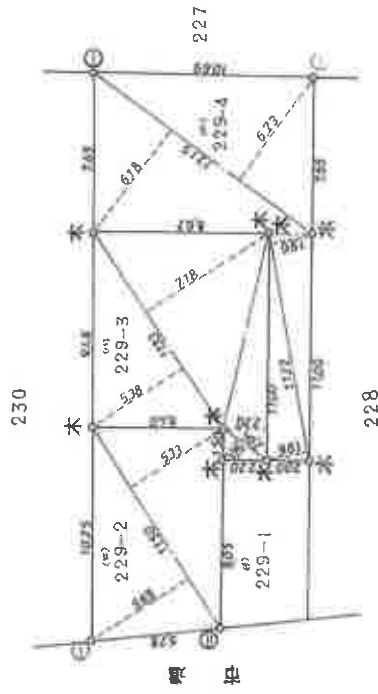


(ア) 229-2 面積表
 $11.50 \times 5.68 = 65.3200$
 $11.50 \times 5.33 = 61.2950$
合 計 126.6150
= 65.3075 m^2

(イ) 229-3 面積表
 $2.64 \times 1.25 = 3.3000$
 $11.00 \times 2.20 = 24.2000$
 $11.33 \times 7.18 = 81.3494$
 $11.33 \times 5.38 = 60.9554$
合 計 169.8048
= 84.9024 m^2

(エ) 229-4 面積表
 $11.22 \times 1.95 = 21.9912$
 $11.22 \times 1.90 = 21.3180$
 $11.15 \times 6.95 = 77.5025$
 $11.15 \times 6.18 = 68.9270$
合 計 207.7387
= 103.5869 m^2

(ウ) 残地求積表
 $278.4793 - (ア + イ + エ) = 28.6825 $m^2$$



○ キ ン
木 杭
○ コ ン ク リ ー ト 杭

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。
令和7年7月29日 神戸地方広域局伊丹支局 登記官

(8 枚目)

各 階 平 面 図

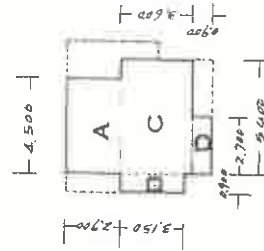
家屋番号 229-3

建築物図面 各階平面図

53.3.5

建築物の所在 川西市南花屋敷2丁目229-3

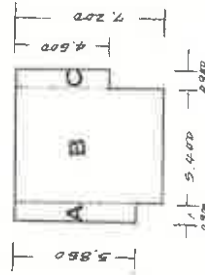
2階平面図



2階 床面積

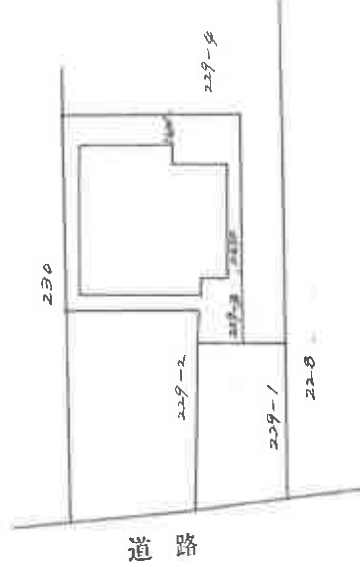
A	4,500	X	2,700	=	12,150.00
B	3,150	X	0,900	=	2,835.00
C	5,400	X	3,600	=	19,440.00
D	2,700	X	0,900	=	2,430.00
計					36,855.00 ^m 2

1階平面図



1階 床面積

A	5,850	X	0,900	=	5,265.00
B	7,200	X	5,400	=	38,880.00
C	4,500	X	0,900	=	4,050.00
計					48,195.00 ^m 2



661264

作製者

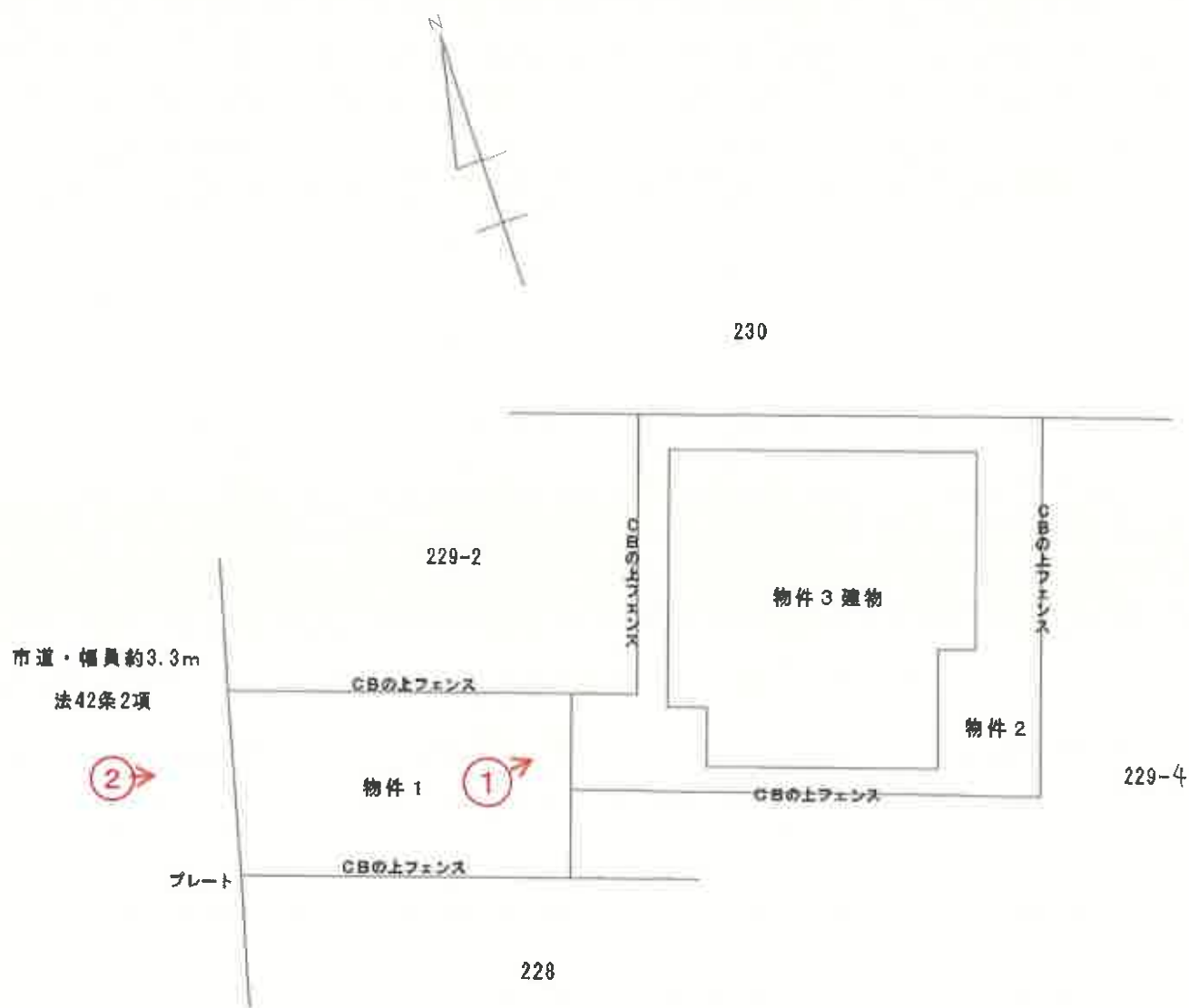
1/250

申請人

1/250 縮尺

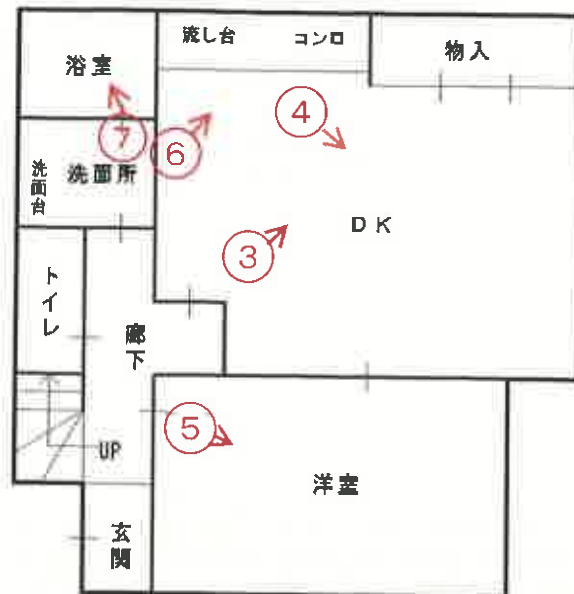
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

概略見取図 (縮尺記載なし)



←○は写真番号、撮影位置・方向を示す

建物間取図 (縮尺記載なし)





①



②



③



④



5



6





9



10

令和 7 年 (ケ) 第 30029 号
令和 7 年 8 月 7 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 9 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣嶋琢也

第1 評価額

一括価格	
金8,260,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金1,040,000円
物件2(土地)	金2,650,000円
物件3(建物)	金4,570,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1・2)

位 置 ・ 交 通	J R 福知山線 川西池田駅の南西方 約750m (道路距離) (附属資料「対象不動産・公示地等の所在図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60 % 200 % 建築基準法22条区域 第1種高度地区 埋蔵文化財包蔵地 (加茂遺跡)
画 地 条 件	登記地積 111.58㎡ ※のやや不整形地 (中間画地) ※物件1 : 26.68㎡ (持分1/2) 、物件2 : 84.90㎡ 市道面とほぼ等高な平坦地である。 物件1と物件2の筆界はやや不明瞭であるが、全体土地は南西部のプレート・市道面・CB等により概ね明瞭で、概測の結果、地積測量図と符合するものと判断した。 建築計画概要書では、物件1の北側を専用通路とし、物件2とともに西側の市道に接面する土地として建築確認がなされている。 再建築時には物件1の接道方法について物件1の他の共有者と協議する必要がある。	
接面道路の状況	西側 約3.3m市道 (建築基準法42条2項※) ※再建築時にはセットバックを要する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1・2は物件3建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・特になし	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和55年3月1日 新築 経過年数 46 年程度 経済的残存耐用年数 0 年（残価程度と判定）
仕 様	構 造 ； 木造 屋 根 ； 瓦葺 外 壁 ； モルタル等 内 壁 ； クロス壁等 天 井 ； クロス・合板等 床 ； フローリング・タタミ等 設 備 ； 特になし そ の 他 ； 特になし
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	特段の損傷等は見受けられず、概ね経年相当の劣化と判断した。
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	・石綿使用等の有無 対象建物についてはアスベストを含有する成形材等が使用されている可能性は低い。なお、アスベスト使用の詳細の把握には専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地等価格（物件1・2）

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

番 号	標準面地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地等価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	155,000	0.80	26.68 × 1/2	0.90	1,490,000
2	155,000	0.80	84.90	0.90	9,470,000

ア 標準面地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（川西－10）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準面地価格(円/㎡)
 $172,000 \times 101/100 \times 100/103 \times 100/109 \div 155,000$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位（1.03）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/101 \times 100/105 \times 100/100 \div 100/109$

イ 個別格差：形状・セットバック要・物件1が共有（0.80）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ＝エ
3	200,000	85.04	0.05	850,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的全耐用年数を満了しており、その経済価値を現価率（5％）程度と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地（物件2）については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア (円)	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	9,470,000	0.60	法定地上権	5,680,000
計				5,680,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,490,000	-0		1.00	0.70	1,040,000
2	9,470,000	-5,680,000		1.00	0.70	2,650,000
3	850,000	+5,680,000	1.00	1.00	0.70	4,570,000
一括価格 (合計)						8,260,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格等 (川西－10)

所 在 : 川西市南花屋敷4丁目126番
「南花屋敷4－5－5」

価 格 : 172,000円/㎡

位 置 : JR福知山線「川西池田」駅より道路距離680m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 185㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 南側幅員4.8m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1 : 非課税(持分2分の1)

物件2 : 5,708,081円

物件3 : 1,244,580円

第7 附属資料の表示

- 1 物件目録
- 2 対象不動産・公示地等の所在図
- 3 公図写し
- 4 地積測量図
- 5 建物図面・各階平面図
- 6 概略見取図
- 7 建物間取図
- 8 参考写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 2 2 9 番 1
地 目 宅地
地 積 2 6 . 6 8 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 川西市南花屋敷二丁目
地 番 2 2 9 番 3
地 目 宅地
地 積 8 4 . 9 0 平方メートル

所有者 A

3 所 在 川西市南花屋敷二丁目 2 2 9 番地 3
家屋 番号 2 2 9 番 3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 8 . 1 9 平方メートル
2 階 3 6 . 8 5 平方メートル

所有者 A





185-2 191-3 197 238-4

N

物件 2

物件 1

（注）地図に準ずる箇所は、この図面を閲覧した小冊子に添付された地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして添え付けられており、正確な位置関係は必ずしも一致しない場合があります。

地番
南花屋敷2丁目

請求 番号	所在地	川西市南花屋敷三丁目			地番	229番1
出 発 地	縮尺不明	精度 不明	座標系 不明	分類 不明	種類	国土院版縮小地図
作成 年月日			縮尺 不明			備考

これは地図に準ずる図面に記載された、正確な位置関係を示す図面です。

（神戸地方法務局伊丹支局蔵）

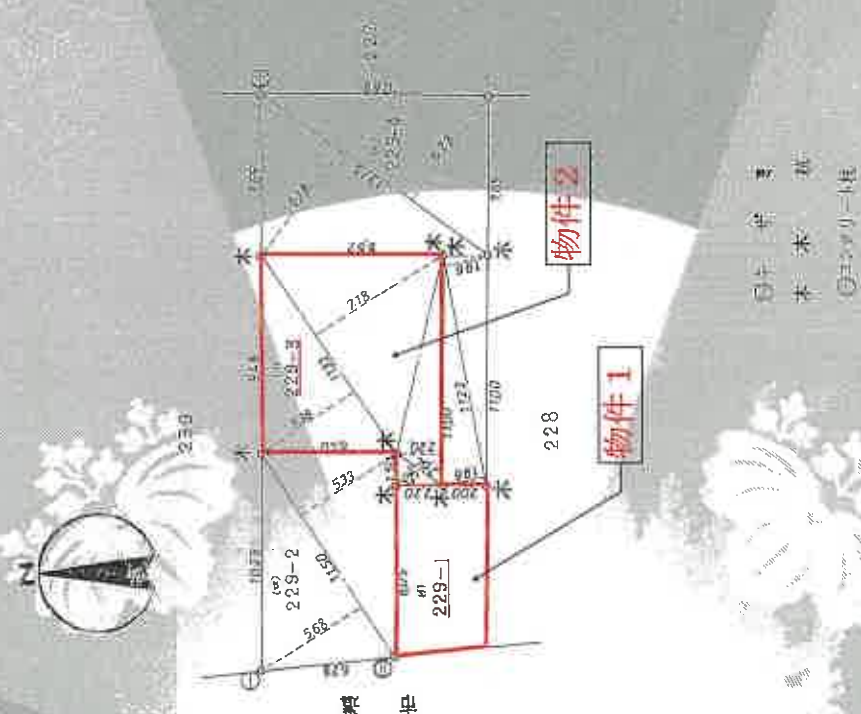
令和7年6月17日

神戸地方法務局

縮版図面 A3 → A4

地積測量圖 55.1.22

土地の存在
川沿河津町、屋敷、7丁目



日本 東京 日本 東京

550803

天賦性

4410

III

新華書店

17

10

25

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

附件2

$$\begin{array}{r} 264 \times 125 = 33000 \\ 1100 \times 220 = 242000 \\ 1133 \times 718 = 813494 \\ 1133 \times 538 = 609554 \\ \text{合計} = 1698048 \text{ 円}^2 \end{array}$$

表 4-229-4 求積表

1.22 x 1.96
1.22 x 1.96
3.15 x 2.38

1 半

5.30888 = (E * 10^6) - 15.87845

縮版図面 A 3 → A 4

客 階 平 面 図

228-3

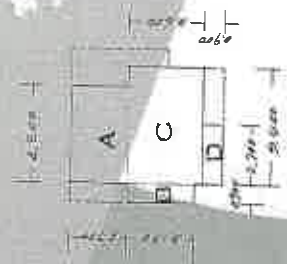
建 物 図 面

55.3.5

所在地 千葉県市川市花見川2丁目228-3

<物件=3 建物>

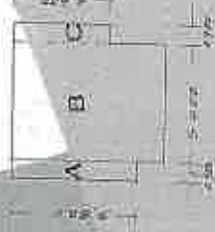
2階 床面図



2階 床面図

A	4.50m	x	5.72m	=	25.7400
B	3.10m	x	4.90m	=	15.1900
C	5.00m	x	3.80m	=	19.0000
D	2.20m	x	2.90m	=	6.3800
計					56.8550㎡

1階 平面図

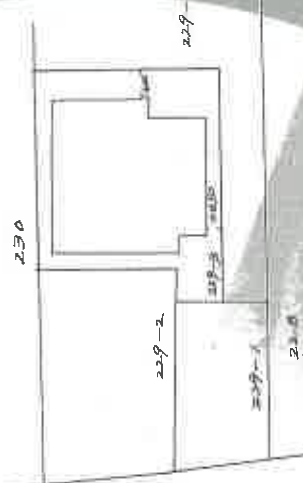


1階 床面図

A	5.00m	x	0.90m	=	4.5000
B	7.20m	x	5.40m	=	38.8800
C	2.50m	x	2.90m	=	7.2500
D	2.20m	x	2.90m	=	6.3800
計					45.0000

66126㎡

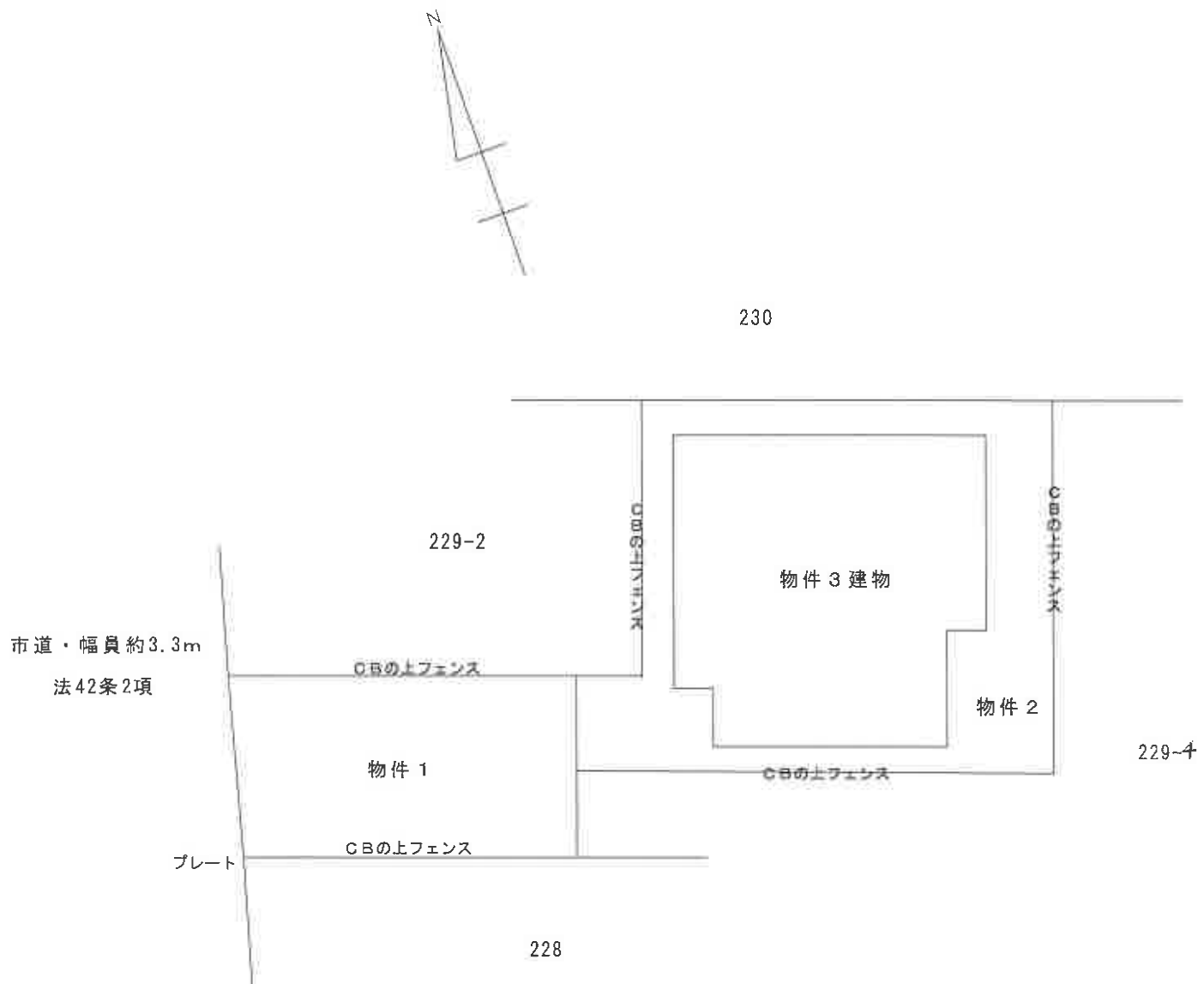
道 路



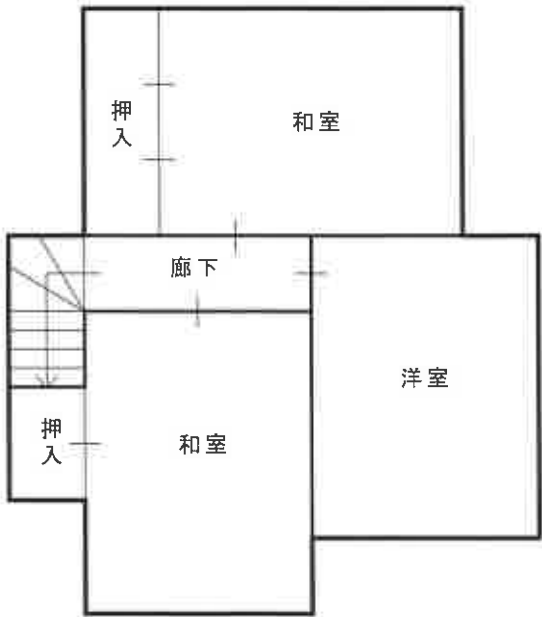
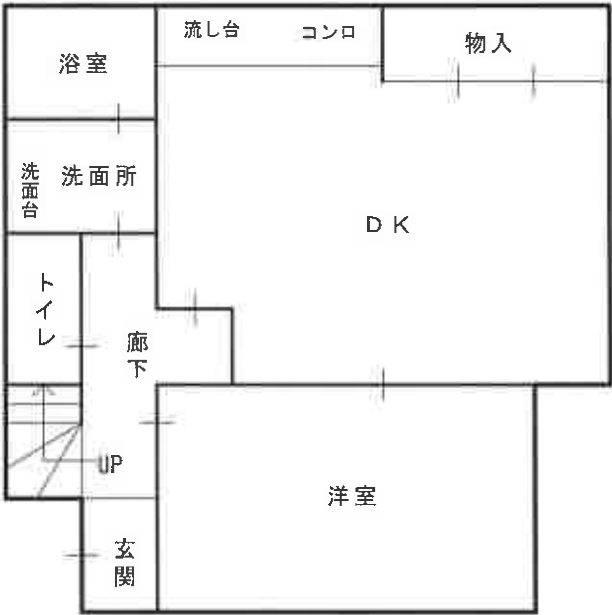
これは図面に記録され、
(神戸地方支務局伊丹支店管轄)
令和7年6月17日 神戸地方支務局

縮版図面 A3→A4

概略見取図
(縮尺記載なし)



建物間取図
(縮尺記載なし)



参考写真

西方より



西方より（物件3近景）

